

佐藤秀夫の牧口常三郎研究

伊藤 貴雄

1. はじめに

2002年12月14日、日本教育史の大家・佐藤秀夫（日本大学文理学部教授）が逝いた。享年六十八。質量ともに膨大なその学問的業績と、今後のさらなる活躍に対して各界から寄せられていた期待と鑑みれば、まだ早すぎる、あまりに惜しまれる死といってよい。

死去に先立つ二ヶ月ほどまえ、創価教育研究センターでは、2002年度秋の講演会講師をお願いする手紙を出していた。いま思えば大変な闘病のさなかであられたに違いなく、病床を煩わす愚行を犯してしまったことを深くお詫びするほかない。この場を借りて、心より哀悼の意を表させていただき次第である。

もとより筆者は、専門領域を異にするため、佐藤秀夫の学問的業績の意義を語る立場にはないが、彼が牧口常三郎研究においてなした先駆的業績に感謝の念を抱く一人として、あえて筆を執らせていただいた。本稿では彼の牧口研究を簡単に紹介しつつ、それが今後の研究にいかなる示唆を与えているか、考えてみたい。遅きに過ぎる、ささやかな感謝の表明である。

2. 日本教育史における業績

はじめに、佐藤秀夫の日本教育史における業績を簡単に紹介しておきたい。先にも述べたように筆者はその意義を語る立場にはないのだが、彼の牧口研究が＜日本教育史＞研究の一貫としてなされたものである以上、それに関する最小限の紹介は怠ってはならないと思われるからである。

佐藤の略歴を述べると、1934年東京都生まれ、東京大学教育学部を卒業、同大学院を経て、国立教育研究所（現・国立教育政策研究所）に入り、同教育史料調査室長、日本大学文理学部教育学科教授を歴任している。その間、代表的なもののみを挙げても、以下のような編著書を公刊している。内容紹介をする実力もいとまも持ち合わせていないことを遺憾とするが、タイトルからのみでもその仕事の大きさを感じ取っていただければ幸いである。

『岩波講座 現代教育学5 日本近代教育史』岩波書店、1962年（共著）

『地域教育史資料1 北海道用尋常小学読本 巻1～巻8』文化評論社、1978年（監修）

『明治前期文部省刊行誌集成』（全10巻編集・別巻単著）歴史文献、1981年

『牧口常三郎全集』（第1・3巻）第三文明社、1981-82年（編集）

『地域教育史資料2 対訳 小学国語読本 巻1～巻6』文化評論社、1982年（監修）

『地域教育史資料3 沖縄県用尋常小学読本 巻1～巻8』文化評論社、1982年（監修）

『連合国軍最高司令官総司令部民間情報教育局の人事と機構（戦後教育改革資料2）』、国立教育研究所、1984年（研究代表）

- 『民間情報教育局広報 総目録（戦後教育改革資料3）』国立教育研究所、1985年（研究代表）
- 『文部省掛図総覧』（全10巻）東京書籍、1986年（共編）
- 『日本は朝鮮で何を教えたか』あゆみ出版、1987年（共著）
- 『学校ことはじめ事典』小学館、1987年
- 『占領期日本教育に関する在米史料の調査研究（戦後教育改革資料6）』国立教育研究所第一研究部、1988年（研究代表）
- 『ノートや鉛筆が学校を変えた』平凡社、1988年
- 『現代史資料 続8 御真影と教育勅語Ⅰ』みすず書房、1994年（編集）
- 『日本の教育課題1「日の丸」と「君が代」と学校』東京法令出版、1995年（共編）
- 『日本の教育課題2 服装・頭髪と学校』東京法令出版、1996年（共編）
- 『現代史資料』（続9・続10）みすず書房、1996年（編集）
- 『日本の近・現代史と歴史教育』築地書館、1996年（共編著）
- 『学校教育うらおもて事典』小学館、2002年
- 『教育の歴史』、放送大学教育振興会、2002年（編著）
- 『日本の教育課題5 学校行事を見直す』、東京法令出版、2002年（編集代表）

佐藤の教育史研究の意義については専門家による評価をまつとして、ここでは彼の研究の性格について、筆者なりに概観を与えておきたい。いま参考書として筆者の手元にあるのは、上記のなかでも現在最も入手しやすく、また入門的なものと思われる、放送大学教材『教育の歴史』（2000年3月）である。同書第1章「教育の歴史とは——教育史入門」は、タイトルからも窺えるように、佐藤がみずからの学問的立場について平易に語ったものであるが、そのなかで彼は次のように述べている。

「今までの教育史は、ともすると『偉大な』教育者・教育思想家の言説や特定の国家・社会の教育政策・学校制度などの変遷をたどることに、教育の歴史を限定しがちだったが、それだけではきわめて不十分だということになる。教育・学習にかかわる社会関係や文化は、教育・学習に関する、さまざまな『ならわし』や『しきたり』、そのために用いられる『ものごと』の中に、歴史的に反映されている。学校に現に行われている『しきたり』の中には、ある必要があつて遠い昔に採用されたものが、状況が全く変化したにもかかわらず、いまなお実行されているものが少なくない。日本の学生が毎年4月に始まり翌年3月に終わること、『学生服』と呼ばれる黒色サージの生地による詰め襟・金ボタンという、他の世界ではめつたに見られないような衣服であること、などがそれである。よく調べてみると、それらは単なる偶然ではなく、ある時期にある意図をもって採用されたのであり、そこには発足期日本の学校教育の独特な性格が込められていたのである。現在の教育常識の表現とは著しく異なっている教育意図をもって採用されたならわしが、いまもって実行されているところに、実は現在の教育常識なるものの『隠された』本性を読みとれる場合が少なくない。具体的なモノやコトの検証によって、教育の歴史は新しく見直される可能性があるといえる」（傍点筆者、13-14頁）

それでは、「現在の教育常識の表現とは著しく異なっている教育意図をもって採用されたならわし」とは、何を指すのか。ここでは一例だけ、上で佐藤も挙げている「4月学年制」(学年を4月に開始する制度)について見てみよう。以下、同書第6章「学校と時間——学校の時間、その特質」からまとめてみる。

近代西洋に教育制度の範を学んだ日本は、当然はじめは9月学年制を採用していた。それが1880年代後半から文部省が4月開始への変更を意図し、まず1887年から高等師範学校に、ついで翌1888年から府県の尋常師範学校に導入したのである。その理由として文部省が挙げたのは、「(1)9月学年制では7月に学年修了試験を施行するために『炎熱』のために生徒の健康を害する恐れが多い、(2)1886年度以降国の会計年度が4月始期制となっているので、それに合わせたほうが会計処理上便利である、(3)1887年に徴兵令が改正され、徴兵検査の年齢査定基準が従来の9月現在から4月現在に変更されたために、学校の必要とする人材が先に軍に指名されてしまう事態の生ずる可能性があり、生徒募集上に障害がある」(同書76頁)というものであった。

だが(1)は、4月学年制にしても学年末が冬の寒気厳しい時期になるわけで、特にメリットはない、(2)も会計処理に工夫を加えれば何ら問題はないはずで、げんに帝国大学や旧制高等学校はその後長く会計年度と異なる学年度を採用し続けている。となると結局、(3)の理由が最も現実性を帯びていたことになる。「要するに、教育上の理由よりは、会計処理上の便宜を追究する行政官の立場と、同様に会計年度に合わせた陸軍の徴兵事務手続きの変更とに引きずられるかたちで、学校の学年始期が決定されることになったのであり、それは日本の学校運営における官の支配の強力さと、学校独自性の弱体さとを物語る一事例を示していた」(同書76-77頁)。

興味深いのは、「夏休みの宿題」の起源がこの学年制変更にあるという指摘である。9月学年制をとっていた時期は、西洋と同じく日本でも夏には2ヶ月近い長期休暇があった。ところが4月学年制を採用したため、そうした長期休暇では子どもの学習に空白期をもたらすことから、1990年代にはほぼ現在と同じ1ヶ月程度の短期休暇になった。しかもその1ヶ月のあいだにも子どもに記憶を保持させるために1910年代から夏休みの宿題が始まったというのである。これに関して佐藤はいう。「休みでありながら学習の継続が子どもたちに求められるというのは、原理的な矛盾にほかならない。子どもたちは休みを楽しむために日常的な学習の継続よりも、宿題を『まとめて始末をつける』方法をとる、他方、教師の側はそれと知りながら学習の継続を求めるといふ、この両者間の矛盾は、4月学年制が続く限り、日本の学校に残らざるをえないだろう」(同書79頁)。

ずいぶん紹介が長くなってしまった。このほかにも、「教科書」の歴史、「ノート・鉛筆・謄写版」の歴史、「服装」の歴史、「試験」の歴史など、興味深い叙述がたくさん展開されているが、これ以上の紹介は紙幅の都合で断念せざるを得ない。が、少なくとも上記の一例からも佐藤の研究の性格が(うっすらとはあれ)感じ取れることと思う。彼の教育史研究を、筆者なりにあえて特徴づけるとすれば、①子どもの「生活現場」として「学校」を捉え、時間的(学年制・授業の長さ・休暇日程など)、空間的(校舎・教室・運動場・黒板・教材など)にその歴史を丹念に捉え返す、②その作業を通じて、現在の教育制度に残る近代教育の負の遺産(「国家のための人的資源輩出」などの理念)を「相対化」し、今後の改革への展望を与える——この2点に集約されるかと思う。これをさらに一言で表せば、<現実を離れない、現実批判>ともいってよいだろう。

そして佐藤のこの〈現実を離れない、現実批判〉の学問的姿勢が、彼の牧口常三郎研究においても大きな背骨をなしていることをわれわれは見出すのである。

3. 牧口研究における業績

さて牧口研究に関してであるが、周知のように佐藤秀夫は『牧口常三郎全集』第1、3巻の編集・校注を担当している。その仕事の丁寧さ・正確さは同全集を見ていただければ明らかだが、彼はほかにも以下のような牧口関係の論考を残している（発表年代順に並べるが、遺漏もあると思われる。読者の御指摘をまつ次第である）。前記の代表編著書一覧と重ねあわせると、尋常ならぬ多忙さの中にもかかわらず多くの論考が発表されていることに、筆者は正直驚きを禁じ得ない。

- ①「土着文化と牧口学説」（『聖教新聞』文化欄）1971年12月6日、8面。（美坂房洋編『牧口常三郎』聖教新聞社、1972年〔421-425頁〕に再録）
- ②「牧口常三郎と北海道」（『第三文明』1981年7月号）60-66頁。
- ③『牧口常三郎全集』第3巻（『教授の統合中心としての郷土科研究』）「解題」、第三文明社、1981年11月、同巻335-348頁。
- ④「牧口常三郎の思想像・人間像」、『牧口常三郎全集』第3、4巻月報、1981年11月-12月。（齋藤正二、中川浩一との座談会）
- ⑤「牧口常三郎の原像——初期著作をめぐって」（『第三文明』1981年12月号）18-33頁。（齋藤正二、中川浩一との座談会）
- ⑥「教育学の視点から見た牧口常三郎先生」（創価学会教育部人間教育研究会編『人間教育への道Vol.1』第三文明社、1982年1月）259-271頁。
- ⑦『牧口常三郎全集』第1巻（初期教育学論集）「解題」（第三文明社、1982年8月）同巻423-467頁。
- ⑧「牧口常三郎の教育改革論」（『第三文明』1984年6月号）82-88頁。
- ⑨「いま、なぜ牧口常三郎なのか——牧口教育学の今日的意義」（『第三文明』1984年11月号）48-56頁。
- ⑩「教育者・牧口常三郎の軌跡（上）——荒浜小学校から北海道尋常師範学校へ」（『第三文明』1985年2月号）118-125頁。
- ⑪「教育者・牧口常三郎の軌跡（下）——教師への旅立ち」（『第三文明』1985年3月号）156-163頁。
- ⑫「北海道での教育者・牧口常三郎——単級学校教授論とその意味」（『第三文明』1985年4月号）156-164頁。
- ⑬「北海道での教育者・牧口常三郎——ヘルバルト派教育論者として」（『第三文明』1985年6月号）160-167頁。
- ⑭「牧口常三郎の教育思想——北海道との離別」（『第三文明』1986年4月号）174-182頁。
- ⑮「牧口常三郎の教育思想——『人生地理学』の示唆するもの」（『第三文明』1986年5月号）176-182頁。
- ⑯「牧口常三郎の教育思想——教育革新への提言」（『第三文明』1986年6月号）174-182頁。
- ⑰「牧口常三郎の教育思想——創価教育学の体系化〈1〉」（『第三文明』1986年9月号）

156-166頁。

- ⑮「郷土科——国定カリキュラムへの挑戦的教科教授論」(『学校ことはじめ事典』、1987年) 110-111頁。
- ⑯「座談会 創価教育学を語る」(『創大教育研究』創刊号、1991年3月) 3-45頁。(齋藤正二、熊谷一乗との座談会)
- ⑰「21世紀を拓く『創価教育学』、創価学会教育部編『新・人間教育への道③』(第三文明社、1998年11月) 123-172頁。(インタビュー)
- ⑱「21世紀を開く人間教育の大光」(『創価新報』1999年6月2日) 6面。(談話)

これらの論考の内容について、とくに重要と思われるものを手短に紹介しておきたい。

①「土着文化と牧口学説」は、現在確認されている、佐藤の最初の牧口論である。ここで彼がいう「土着文化」とは、いま流行の郷土文化・日本伝統といったものではなく、ずばり<民衆性>そのことを指す。数行のみ引用しておこう。「もともと以前から外来制を本質としてきた支配者層(武士や宮廷など)の文化に、新たな外来文化(欧米文化)をつぎ木したのが、明治の文化であり、また教育であったとみることができよう」「[これに対し牧口の]教師の実践への確信と『技師』としての専門職性にと立脚して、内部から痛烈に批判し変革しようとしたその志向には、『お上』の強制に正面きっては抵抗し続けられないものの、じわりじわり内部から侵食していった最後には換骨奪胎してしまう、近世以来の民衆のしぶとさと共通するものが横たわっているようである」。このわずかな文章のなかにも、佐藤の牧口に対する並々ならぬ共感が窺える。両者をつないでいたものが、まさに<現実を離れない、現実批判>の姿勢であったことは容易に看取されよう。

③『牧口常三郎全集』第3巻(『教授の統合中心としての郷土科研究』)「解題」は、いうまでもなく牧口の第三著作の解説であるが、ここで佐藤は「牧口の教材論および教授方法論を通ずる基本的特徴」は、「一つは本質的な意味での『現実』重視の立場であり、他の一つは子どもから発想することへの固執であった」と述べている。そして同書に対して中野光が寄せた「牧口の基本的立場は天皇性国家主義のわくの中で国家権力の教育内容統制を承認し、したがって国定教科書の存在は所与のものとし、これをより合理的に改変するにとどまっていた」という評価を批判し、次のように述べている。「彼[=牧口]にとっての最大の関心は、いうまでもなく今現に学んでいる子どもたちにとっての『効果』であった。したがって、大胆なカリキュラム改革を志向すると同時に、現に使用されねばならない教材をも用いて、授業の統合性を追求していくことを考慮している。[...]現に全国の小学校で使用されている唯一の教科書である国定教科書をとらえ、組みかえて、彼の信ずる教材系列中に再編成することは、その郷土科論が現実の教育実践に対して責任をとろうとするならば、当然の手続きでなければならなかった。これが国定教科書を不動の枠として『是認』することは全く別物であることは、牧口のカリキュラム改革論をみれば一目瞭然である」。<現実性>を重んじる、佐藤ならではの評価といえる。

④「牧口常三郎の思想像・人間像」(齋藤正二、中川浩一との座談会)は、つぎの⑤を要約したものであり、内容紹介は次にゆずるが、⑤に収録されていない佐藤の編集裏話の一つだけがあるので引用しておく。「『牧口常三郎全集』第3巻を編集して]大変だったのは、国定教科書の各課が沢山出てくる。たとえば尋常小学読本巻四の第二課とかいうふうになってますね。これを全部原本と対照したんです。そうしますとずいぶん写し違いや印刷ミスがあるんですね。課の番号が違う、それから表題がおちているのがあるんですね。ほかのところでは表題が入って

ますのでそれを補うというので、国定教科書と全部対象するのに時間がかかりました」。この労苦に対し、後進の学徒としては、感謝の言葉もみつからないほどである。

⑤「**牧口常三郎の原像——初期著作をめぐる**」(齋藤正二、中川浩一との座談会)は、④の元になった座談会の記録である。ここで佐藤は、どうして牧口常三郎の評価が今日まで日本教育史研究のなかで抜け落ちてきたのか、との重要問題について発言している。「[日本の学問は]全体に官房学的な性格が強いから、大正新教育もエリート校か、児童の村とかの新学校です。そういうのになら焦点を置いてない。そうすると牧口なんか外れちゃうわけです。新学校に入ったわけでもありませんし、それから師範の附属で活躍したというわけでもない。それで無視されてきたというか、きちんと読まれなかったんだらうというふうに思います。研究の場には大抵エビゴネンが果てしなく続くものです」。既成の日本教育史研究に対する佐藤の「批判的姿勢」が、彼に牧口を見出させたといつてよい。

⑥「**教育学の視点から見た牧口常三郎先生**」では、牧口教育学の特徴を、簡単に3点に要約している。(1)リアリズム(現実を見据える姿勢)、(2)欧米模倣の既成教育学に対する批判(現状を批判する姿勢)、(3)実践から理論を構築した独創性の3点である。なお、この第3点に関連して佐藤は、「今年[=1982年]の秋にスイスで大会があって、そこでの統一的なテーマは『教育における研究と実践』であり、各国でどう行っているか話し合おうというものです。そこに報告する原稿を作ろうということで、私もその起草委員の一人ですが、日本における具体的な史的事例として沢柳[政太郎]の場合と牧口の場合との二つをあげようと思っているのです」と述べている。このスイスの大会での詳細については、筆者の不勉強のため知らないのだが、もしかすると佐藤の牧口論考がもう一つ見つかる可能性がある。

⑦『**牧口常三郎全集**』第1巻(初期教育学論集)「**解題**」は主に、初期の牧口が北海道時代に発表した教育論について解説したものである。これらのテキストを佐藤は、(A)単級教授法論、(B)教授論・学校論、(C)地理教授論、(D)読書・作文教授論、の4種に分類し、それぞれの評価をしている。とくに(A)に属する「単級教授法講義」(これは牧口が、文部省主催の講習会で講師・黒田定治の講義を筆記したもの)については、「この講習会における講義内容は、従来必ずしも明らかにされてこなかった。[...]しかし黒田のその存在が今日確認されない以上は、単なる個人メモの域を越えて、その受講内容を正確に北海道の教育現場に伝達しようとする志向をもって詳細に書きとめられた牧口のこのノートによって、私たちはこの文部省講習会の講習内容をほぼ正確に知ることができよう。この意味から、この牧口の二編の筆記は、牧口研究のみならず、一八九〇年代における単級学校教授論を検討するうえでの、最も貴重な資料といわねばならない」と述べている。史料批判に厳密な佐藤の面目が躍如している。

⑧「**牧口常三郎の教育改革論**」は、牧口教育学の画期性を「学校民営化」論に見出そうとする論考であるが、なかでも「半日学校論」を「智育論」との関連で論じたところは興味深い。「[牧口は]権力者側の徳育偏重論(既成秩序に盲目的に随順する大衆の形成論)に対しては、効率的で活きた智育の重視を対置してはばからなかった。牧口のいう「能率の挙がる」智育論と学校制度論との結合体が『半日学校』論となるのである」。今日、非常に誤解されているようだが、牧口の半日学校論は、たんに一日の半分は労働せよといった「社会本位の」職業教育論ではない。牧口のそれはあくまで、知識教育の系統化=合理化を押し進めて、子どもを学校での不必要な呪縛から解放しようとする「子ども本位の」教育改革案であった。こうして佐藤は、「一八九〇年代の今日、財政赤字解消を主たるねらいとして福祉縮少とほぼ同じ見地から、国立学校の整理と私学の振興とが論じられ始めているが、牧口の教育『民営』論はそんなスケ

ールの小さい近視眼的なものではなかった。教育行政の自治権、とくに教育の中身を教育實際家にゆだねることを軸とした教育への国家統制の排除を含意した『民営』論なのであった」という評価に至りつく。この観点は、いまなお（あるいは佐藤論文時代よりいまこそ）日本の教育界に妥当するものであり、どれほど強調してもしすぎることはない。

⑩および⑪「教育者・牧口常三郎の軌跡（上・下）」は、北海道時代の牧口の足跡を明治教育制度史と照らし合わせながら詳細に跡付けた論考である。そこで佐藤は、軍事教練のイメージの強い師範教育からどうして牧口のようなリベラリストが誕生したのかという問いに、歴史家として明快な答えを与えている。「当時の師範学校法制とその実態を検討してみると、[…]師範学校における教育水準がアカデミック・レベルにおいても当時としては最も高かった時期であり、厳しい軍事教練が課されたものの、府県における『学校』の『師範』、つまり最高学府としての『榮譽』を享受していたのであって、いわゆる『師範タイプ』[＝軍隊的・官僚的人格性] 造出装置としての機能が強められてくるのは、牧口卒業後からの時期に属するのである」。その一例として師範学校の寄宿舎生活におけるグループ構成（分団編成）が、年齢の水平関係重視から上下関係重視へと転換されたのが、牧口の卒業後であったことを挙げている。具体的な史料をもとにしたその議論は、強い説得力をもって読者に迫ってくる。

⑬「北海道での教育者・牧口常三郎——ヘルバルト派教育論者として」は、牧口の最初の公刊論文「観念類化作用」に光を当てた数少ない論考の一つである。牧口思想の形成に最大の影響を与えたのがヘルバルトであることはよく指摘されるが、じっさいそれがどのような受容であったのか、詳細に跡付けた研究はけっして多くはない。従来ヘルバルトといえ、詰め込み教育（知識の詰め込みから、国体イデオロギーの詰め込みに至るまで）の代名詞のように評価されてきた傾向がある。しかし、もしヘルバルトが本当にそうした教育学説の提唱者であったならば、リベラリスト牧口が生まれた理由を説明できない。この問題は今後の牧口研究にとっても最重要課題の一つと思われるが、佐藤はそれにひとまずの答えを与えようとしており、大変貴重である。

⑭「牧口常三郎の教育思想——北海道との離別」は、⑩⑪⑬と同じく、リベラリスト牧口の誕生の背景を探ろうとする論考であるが、今回の議論は「地理学」に焦点を定めている。佐藤は牧口在学期の師範学校カリキュラムを検討し、他のどの社会・人文諸科学にもまして地理学が国体主義教育理念から自由であったとの指摘をしている。「教育について囚われない科学的かつ総合的な思考を深めようとする場合、師範学校教員としての立場からすれば、当時『地理』が最も自由でかつ人類の広がりをもつ<窓口>になっていたといえるのである」。この指摘は、今後の牧口研究においてはもとより、近代日本の教育史研究・思想史研究においても、最重要の研究課題の一つと思う。というのも、ポスト・コロニアリズム研究が盛んになった今日、地理学といえ、**「地政学」という語に象徴されるように、国家政略的意図を十分に担わされた学問の代表のように扱うのがほぼ通説となっているからである。もちろん、牧口の著作も（とくに第三著作『地理教授の方法及内容の研究』のように）植民地主義的イデオロギーを免れなかった痕跡をとどめているといえるが、この問題も佐藤が行ったように、牧口における「地理学」概念を同時代の学問的・思想的コンテクストと比較するなかで再検討しなければならないものだろう。**

⑮「牧口常三郎の教育思想——『人生地理学』の示唆するもの」では、牧口の『人生地理学』をそれ自体画期的な教育思想書と位置づけ、教育学者でない牧口がどうしてそのような業績を上げ得たのかとの問いに迫ろうとする。佐藤は、専門家以外ですぐれた教育思想を生んだ人々

に共通しているのは、「教育関係者が自己の係わっている教育の変革を考えつづけながら、併行して『人生』に係わる特定の分野なり課題なりについて、狭義の『教育』から離れて、研究を深める」(傍点筆者)という姿勢であるといい、「牧口常三郎は、まさにそのような教育思想家の一人であり、近代日本教育社会が生み出した最もユニークで傑出した教育者の一人であったと私は判断する。彼にとっての地理学研究は[……]その教育思想を育むうえでの不可欠な『他の専門分野』の研究に他ならなかった、とみることができるだろう」(傍点筆者)と指摘している。牧口においては、「地理学」と「教育学」とが互いに互いを<相対化>する関係にあり、その学的緊張が彼をして新たな学的地平を開かせた——佐藤のテーゼはこう要約してよいと思うが、この視点は前記⑭の問題とも絡んで、今後の牧口研究・日本思想史研究に大きな示唆を与えているといえよう。

さて、以上のように佐藤は、初期牧口についてのすぐれた研究業績を残しているわけだが、当初彼はそのあと『創価教育学体系』にも研究の目を向けるはずであった。⑰「牧口常三郎の教育思想——創価教育学の体系化<1>」はそのしるしであるが、佐藤のあまりの多忙さゆえか(本稿2の編著書一覧を見ると、1980年代後半から佐藤の仕事量が尋常ならぬものになっているのが分かる)、残念ながら<2>以降が書かれず、序論で終わってしまった。しかし、佐藤のなかで牧口に対する共感・関心がけっして薄れたわけではないことは、⑳「21世紀を拓く『創価教育学』」のインタビュー記事、㉑「21世紀を開く人間教育の大光」の談話記事が教えてくれる。後者から一節だけ引用しておこう。「牧口は現実主義者ではありませんが、それは私たちが一般に考える現実主義者ではありません。むしろ現実と妥協せず、現実と一線を引くが、その現実から決して飛び離れないというものです。つまり、現実の強いられる条件のなかでも理想を求めようという現実主義が、牧口にはあったのです」。ここには最初の論考以来、一貫して佐藤が牧口に対して抱いてきた共感が、見事に凝縮されているといえよう。

4. 国家教育政策への批判

晩年の佐藤は、とくに1990年代以降、日本教育界の保守反動化に対して、以前にもまして強い懸念を表しつつけた。とりわけ教育基本法の改正をめぐる論議においては、終始、改正反対の態度表明を行っていた。『世界』2002年9月号には「<声明> 教育と文化を開かれたもの——教育基本法『改悪』に反対する呼びかけ」に佐藤の署名が見られるし、同誌2002年11月号には「教育基本法とはどんな法律か」と題する佐藤への長いインタビュー記事が掲載されている。歴史的な叙述は省き、エッセンスだけ紹介しよう。

「もともと教育の理念というのは、道徳と同じで、他律的に示されるものではないのです。家庭教育はこうあるべきだなどと国で決めたりしたら大変迷惑なわけですが、本来は学校教育もそうあるべきです。[……]その地域の子どもたち、地域条件の中ではこういう子どもを育てようという現実的・具体的なことが重要なので、教育のあり方や理念というのは、上から法律をもって一律に規定するような性質のものではない。[……]それを保守的な人たちは[基本法を]改正することによって、あいも変わらず上から教育のあり方を決めようとしているのです」/「この間の改正の議論を聞いていますと、明治の初めからの歴史すら十分に踏まえ、その場限りの議論をしているとしか思えない。戦後改革のときも、歴史を踏まえ、その場限りの発言が結構あった。そのために、戦後改革が未熟に終わったとも言えるんじゃないか」

そして「日本では、一八七〇年代、明治維新のころと戦後改革の初めのころが一番民主的だったといえますね」という言葉で記事を結んでいる。先に佐藤の牧口論考でも見たが、牧口は明治維新のころのリベラルな気風を昭和になっても保ちつづけたために、十五年戦争の犠牲になったのだった。戦後改革の気風に育った佐藤（1934年生まれ）にとっては、その後の日本教育界の反動化ぶりが、あたかも十五年戦争前夜の日本と二重写しに思えたに違いない。そして牧口の『創価教育学体系』がまさにその暗い時代に書かれたことに、佐藤は限りない共感の念を覚えたに違いない。晩年の佐藤が行った、国家教育政策への厳しい批判を見ると、そこに牧口の晩年に通底するものを感じてやまないのは、筆者だけだろうか。

〈現実を離れない、現実批判〉——佐藤秀夫は、最後まで、牧口常三郎とその学的姿勢を共有しつづけたといえよう。